

令和4年度 第4回 苫小牧警察署協議会議事概要

項 目	内 容
開 催 日 時	令和5年3月16日(木) 午後3時0分から午後4時10分までの間
開 催 場 所	苫小牧警察署 大会議室
出 席 者	<p>協議会委員 9名 (定員12名)</p> <p>会 長 伊 東 範 充 (議 長)</p> <p>副 会 長 海 沼 裕 作</p> <p>副 会 長 池 淵 雅 宏</p> <p>委 員 明 石 芳 朋</p> <p>河 島 登美子</p> <p>森 本 恭 行</p> <p>青 山 直 樹</p> <p>岡 部 温 子</p> <p>曾 根 今 日 子</p> <hr/> <p>警 察 署 員 8名</p> <p>署 長 久 田 悟</p> <p>副 署 長 馬 場 恵 吾</p> <p>刑事・生活安全官 尾 崎 剛 一</p> <p>地域官兼地域課長 高 島 司</p> <p>交 通 官 上 月 英 司</p> <p>警務官兼警務課長 小笠原 等</p> <p>事 務 局 警務課警務係長、警務課警務係主任</p>
開 催 状 況	
<p>1 会長挨拶</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 定期異動による離任者挨拶</p> <p>4 業務説明</p> <p>(1) 飲酒運転体験型ゴーグルの説明</p> <p>事前アンケート調査に基づき、要望が多かった飲酒運転体験型ゴーグルについて、警察官による実演と各委員が同ゴーグルを着装して飲酒運転の危険性を疑似体験。</p> <p>(2) 業務説明</p> <p>令和4年中の交通事故発生状況、犯罪発生状況等</p> <p>5 協 議</p>	

(1) 身近に不安を感じている事件・事故と警察に望むことについて

【委員の要望・意見】

オレオレ詐欺や、本州で発生した押し込み強盗、殺人事件などについて不安を感じている。

【警察説明】

道内においても、いわゆる「アポ電」と呼ばれる不審電話に関する通報や相談が多数寄せられており、先月は288件の不審電話を把握しております。多くは札幌市内での発生ですが、苫小牧市内においても2件の発生がありました。

このような不審電話は、特殊詐欺や強盗・窃盗といった犯罪の予兆の可能性もあり、被害に遭わないためには相手と直接話さないことが重要です。

そのためには、

- ・在宅時でも留守番電話設定にする
- ・防犯機能付き電話機を導入する

などの電話防犯対策が有効ですし、不審者の来訪に備えて

- ・在宅時でも戸締まりを徹底する。
- ・ドアを開ける前にドアスコープやモニターで相手を確認する

ようお願いいたします。

(2) 自転車ヘルメットの義務化について

【委員の要望・意見】

交通事故による被害軽減に有効な措置と考えますが、自転車利用者は児童・生徒に限らず幼児から高齢者まで幅広く、周知は容易ではないと思われませんが、どのように啓発し、いつ頃まで浸透させるのでしょうか。

また、二人乗りや片手運転などは既に罰則を設けており、ヘルメット未着用についても、取締りによる周知も効果的と思います。

【警察説明】

自転車ヘルメットの着用努力義務化につきましては、道路交通法の改正により令和5年4月1日から全ての自転車利用者に拡大され、これは罰則のない努力義務となります。

周知の方法等につきましては、通学利用者の多い高校生を筆頭に小・中学生、大学生等の学校教育現場において、学校単位で主体的な取組を促していくほか、各自治体、関係機関や企業・団体等に対しても同様に主体的な取組を促してまいります。

また、警察としても街頭啓発や各種交通安全運動、各種集会等においても広報・啓発を実施し、あらゆる機会を通じて自転車利用者に直接お願いする予定ですが、努力義務ですので、ヘルメット未着用で走行したとしても、直ちに指導を受けるものではありません。

ヘルメットの着用は今後の社会的影響や浸透具合を判断しながら、様々な検討がなされていくもので、まずは法律の周知と必要性を訴えていきたいと思っております。

(3) 勤医協病院前の通学時の児童が渡る横断歩道について

【委員要望・意見】

自転車の高校生がスピードを出しており、一時停止を止まらずに横切っており危険である。自動車が止まってもお構いなしで、小学校低学年の児童が困惑している。事故が起こってからでは遅いと思う。

【警察説明】

御意見いただきました横断歩道については、勤医協苦小牧病院の南側に所在する一時停止規制のある横断歩道と思われます。委員ご指摘のとおり交通ルールを守らない高校生の自転車等が歩行者の横断を妨害する場面が容易に想像されることから、警察としても対策を講じたいと考えております。

今後、学校の春休みを挟み、4月の新学期に合わせて警察では「新入学期の交通安全運動」を実施する予定であり、登校時間帯における同所での街頭監視によって、自転車通学の学生に対して指導を実施し、同所での交通実態を踏まえて関係学校への指導とヘルメット着用の啓発などを実施してまいりたいと思います。

(4) 山菜採り等による遭難防止方策について

【委員の要望・意見】

無断で他人に土地に入ることを禁ずるため、主目的と場所及び所有者の了解を得たとする届出書類を、何らかの形で警察若しくは自治体が事前に把握すれば、遭難事故防止につながると思う。

【警察説明】

多くの人が山菜採りに訪れる森林等は、所有者が明確ではなく、規制もされていないところがほとんどです。このような場所における山菜採りは、届出を求めることにもなじまず、山菜採り自体がある程度黙認されているものと認識しておりますが、登山口のように入るポイントも決まっていないことから、遭難した場合の捜索範囲を決める支障となっています。

警察としては、山菜採りに伴う遭難事故防止のために

- 家族や知人に事前に知らせること
- 携帯電話を持つこと
- 笛を持つこと
- 明るい服を着ること

をお願いしています。

【委員の要望・意見】

G P S機能をオンにして、家族に位置情報を共有したら良いのではないか、その上で、圏外では山菜を採らないようにした方が良いのではないか。

【警察説明】

委員のご指摘のとおり、G P S機能をオンにして、家族と位置情報を共有することは、極めて有効であると思われます。

【委員の要望・意見】

空から早期発見できるのが一番だと思うので、笹の中でも自分の存在を発見しやすくするために発煙筒を持つのはどうか。また、携帯電話を持ち歩き、目立つ服装、

タオル等を持って、目印になるようにすることが大事だと思います。

【警察説明】

確かに煙りにより自分の位置を知らせるのは有効ではありますが、乾燥した森林での発煙筒の使用は、山火事につながる危険もあり推奨はできません。

携帯電話は、圏内であれば110番通報することにより警察本部で位置情報を取得できるため推奨します。目立つ服装、タオル等についても有効です。

【委員の要望・意見】

直接の遭難防止ではありませんが、捜索時間の短縮のため、入山者向けにGPSをレンタルするのはどうでしょうか。

【警察説明】

GPSは高価であり、一定の数を準備して貸し出すことは予算的に非常に難しいと考えます。先程お話ししたとおり、同機能を有するスマートフォンのGPS機能を活用することが効果的であると考えます。

(5) 代表電話の自動音声応答システム化について

【委員の要望・意見】

苫小牧署が昨年受理した110番は1万886件で、前年より12,3%も増加したが、緊急性の低い内容も多かったと報道されています。

署の代表電話にも、110番以上の多数の問合せ・相談の電話が入り、業務に負担がかかっているか心配しています。また、代表電話に架電すると、用件を聞き担当課に回していますが、住民からは取次者と担当者それぞれに用件を伝える二度手間になると思われます。

自動音声応答システムや直通電話の導入によるサービスの向上と、取次職員の負担軽減を提案します。

【警察説明】

警察署代表電話の自動音声案内については、全国的に見ると、福岡県警が令和4年1月から、警視庁、岡山県警では令和4年10月から運用が開始されています。

現在、北海道警察においても、道民の皆様の利便性向上を図るため、警察署代表電話の自動音声案内の導入を検討しているところであります。

(6) 花園跨線橋の花園町、北光町側標識について

【委員の要望・意見】

前回協議会で提起しましたが、跨線橋の架け替えもまだまだ先のようなので、両町内会の会長達と話し合い、前進していただけたらと思います。

【警察説明】

本件につきましては前回の協議会の後、道路管理者である苫小牧市と既に協議をさせていただいたところであります。

交差点の改良につきましては、やはり副道と本線との高低差があるため、橋梁の掛け替えが前提となるの見立てであり、前回協議会でも説明させていただきましたが、警察が行う交通規制についても現実的に不可能であることから、現時点で抜

本的な対策は困難な状況であります。

そこで、警察から道路管理者へ当面の安全対策として、道路標示の施工を要請しております。西高校側弥生町団地前の交差点には既に施工されていますが、花園町側の交差点には未施工であるため、警察から新たに設置を要請いたしましたので、今後、進展があった都度ご報告させていただきたいと思っております。

(7) 「ほくとポリス」のアプリについて

【委員の要望・意見】

低学年向けのアプリとしては難しいように感じる。アプリを起動して「ブザー」や「ちかん対策」に触れにくい。もう少し簡単に操作認識できるようにした方がいいと思う。

【警察説明】

「ほくとポリス」のアプリは、幅広い年齢の方に使用していただけるように制作されているため、委員ご指摘のとおり、小さな子供が操作するには難しい部分もあると存じます。

「ほくとポリス」は、他都府県警察の公式アプリを手掛けている業者に発注して制作しており、それらのアプリを踏まえた仕様となっていると思われま。

「ほくとポリス」がより便利で使いやすいアプリとなるよう、委員のご指摘を警察本部のアプリ担当係に伝えて、今後のアップデートの際の検討材料とさせていただきます。

6 任期満了予定委員の挨拶

7 次回（令和5年度第1回）の開催予定

令和5年6月上旬頃を予定